

●香川県監査委員公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成19年4月27日

香川県監査委員	石川	豊
同	辻村	修
同	鍋嶋	明人
同	野田	峻司

- | | |
|-----------|----------------------------|
| 1 監査対象団体 | 2006技能五輪&アビリンピックinかがわ推進協議会 |
| 2 監査対象年度 | 平成18年度 |
| 3 監査実施年月日 | 平成19年4月25日 |
| 4 県の負担金の額 | 423,497,556円 |
| 5 監査の結果 | |

2006技能五輪&アビリンピックinかがわ推進協議会負担金に係る出納その他の事務については、その目的に沿って適正に執行されており、指摘事項、指導注意事項及び検討指示事項は認められなかった。